

# 竹刀検査計量の基準等について

千葉県高体連剣道専門部

★各学校の顧問の先生は、必ず生徒の竹刀を確認して下さいますようお願い致します。

1. 長さ 男女共通…………… 117cm以下
2. 重さ 男子…………… 480g以上（鏢を含まない）  
女子…………… 420g以上（鏢を含まない）
3. 先革先端部最小直径値  
男子…………… 26mm以上  
女子…………… 25mm以上  
（四方の竹の表皮部分と先革内面が密着し、緩みのないもの）
4. 先革長さ 男女共通…………… 50mm以上  
※先革が緩く、まわってしまうものは不可とする。  
※先革部の弦は、下部（刃部側）を通さないようにする。「はちまき」位置は、竹刀全長の先端より約1/4とし、緩みなく固定する。
5. 中結
6. 弦 緩みがないこと。
7. 柄革
  - ・ 検印を確認しやすいように、きれいなものを使用する。
  - ・ 竹刀が忘れ物になった場合などのために、柄革に学校名と氏名を記入する。ただし、柄の中央に検印を押すため、その部分には、何も記入しないこと。
  - ・ 学校名と氏名を除き、絵や文字など記入するのは望ましくない。
  - ・ 各種大会や以前の県大会の検印は紛らわしいため、押されていないことが望ましい。
  - ・ 濡れている場合は計量しない。
8. 竹 着色、テープ等での補修、破損、ささくれ等のないものを使用する。  
また、竹の内側や合わせ部分を極端に削ってあるものや、合わせ不良のものは使用を禁止する。  
竹の部分には、竹刀の銘以外に名前や絵等彫ることを禁止する。  
ただし、もともと業者が彫ってあるもので、華美でなければこの限りではない。
9. 鏢直径 9cm以下とし、竹刀に固定する。  
（固定する位置は、柄革先端折り返し部とする）
10. 諸注意 ①すべての付属品に破損がないこと。  
試合前には、安全のために竹・付属品等の点検を十分行うこと。  
②すぐに直せるものについては直させるが、長さ・重さ・先革の違反、  
検印の押せない柄革等については、マジックで×をつける。
11. その他（以下の竹刀は使用できない）
  - ①、イボイボ付き（すべり止め）の柄を使用している竹刀
  - ②、色つきの柄、および柄にボンドを使用している竹刀
  - ③、授業用カーボン竹刀（緑色の竹）
  - ④、すす竹とそうでない竹、とを組み合わせたツートンカラー状態の竹刀
  - ⑤、名前が彫ってあるのを消すために、削った竹刀
  - ⑥、柄革を削った竹刀
  - ⑦、×印がついた先革等の再使用

【平成28年4月更新】

